

記入上の注意と添付書類等

男女共同参画センターウィズ使用登録申請書

《注意事項》

男女共同参画センターウィズはすばるホールの3階にあり、男女共同参画をめざすグループがその活動のため無料で使用することができます。

使用するためには、登録申請を行ってください。申請を受け付けた後、男女共同参画センター設置要綱にもとづいて、グループの活動目的や組織形態等により、登録の適否を審査します。

登録が認可されたグループには、使用に関する説明会を受講していただきます。審査結果は、申請から3週間以内に代表者に通知します。説明会を終えてからの使用となりますので、申請されてから使用開始まで1ヶ月程度かかります。

登録期間は1年以内で、最も近い3月31日に期限が切れますので、翌年度も引き続き使用を希望される場合は、再度申請を行ってください。

《添付書類》

会員名簿（申請時点の氏名、住所のわかるもの）

活動報告書（過去1年間の活動の内容、開催日時のわかるもの）

規約・会則等（グループの活動目的、組織形態等のわかるもの）

男女共同参画活動助成金

《注意事項》

男女共同参画活動助成金には、下記の2種類があります。いずれも参加または開催の前に助成金申請書を提出し、後に実績報告書を提出してください。申請できるのは、富田林市在住の方に限ります。

A. 研修会参加費助成金

個人で、国や府市町村等が主催・共催・後援する男女共同参画に関する講座や研修会などに参加する場合に、開催場所に応じて参加費用の一部を年度3回まで助成します。ただし宿泊と伴うものは何回1回まで。

B. グループ活動助成金

グループで男女共同参画に関する調査研究、啓発、出版活動などを行ったときに、1回の事業費の5分の4以内で3万円を限度として年度1回まで助成します。ただし、管理経費や飲食費などは対象外です。

助成金申請書が提出された後審査を行い、要件を満たしていれば交付を決定し、申請されてから2週間以内に申請者に通知します。そして、実績報告書が提出されてから1ヶ月以内に、審査を行い交付額を決定し通知するとともに、助成金を指定口座に振り込みします。

《提出書類と添付書類》

区分	添付する書類
1. 研修会参加費	参加前に交付申請書に添付 (1) 事業計画書 (2) 実施要項、案内文等、事業内容と会場を確認できる書類 参加後に事業実績報告書に添付 (1) 参加証、又は当日配布資料等、参加を確認できる書類
2. グループ活動費	事業実施前に交付申請書に添付 (1) 事業計画書 (2) その他市長が必要とする書類 事業実施後に事業実績報告書に添付 (1) 実施した事業内容を確認できる書類 (2) 領収書等、支払いを証する書類 (3) その他市長が必要とする書類